

鎌倉市教育委員会 平成29年10月定例会会議録

○日時 平成29年10月18日(水)
9時30分開会 10時42分閉会

○場所 鎌倉市役所 全員協議会室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 0人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 行事予定(平成29年10月18日～平成29年11月30日)

日程2 議案第27号

学校薬剤師の解嘱及び委嘱について

日程3 議案第28号

鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

日程4 議案第29号

鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより10月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を、山田委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

今月はさまざまな行事があり、委員の皆様にもいろいろ報告していただくが、時間をいただいで報告する。

いよいよ中学校給食も、来月からの実施である。さまざまな方々に試食会を開催させていただいたが、9月29日に市議会議員の皆様にも中学校給食の試食をしていただいた。概ね、

味付けや温度などさまざまな点でよい評価をいただいた。課題となっている量がどうなのかといった問題は、これから実施をしていく中で、検討をしていきたい。

今年、第二中学校、御成中学校でスクールバディの取組を進めているが、第二中学校が文化祭の中でスクールバディの活動を紹介する場面があったので、第二中学校に伺い、スクールバディの活動をされている皆さんと意見交換をしてきた。やはり、先生方から子どもたちに向かっていじめをなくそうと言うだけではなく、子どもたち自らの声で「いじめについて考えよう」あるいは「いじめをなくそう」と情報発信していくことがとても大切だと改めて感じた。今後も、このような取組を多くの中学校、できれば小学校でも進めていきたいと考えている。

10月2日、いまいずみ子どもの家が新しくオープンし、今までいわせに通っていた子どもたちも学校の中の子どもたちの家に通うことができるようになった。今まで、学校から遠いところにあることで不安や不便を感じた方も、学校内にできたということで大変喜ばれていた。

10月3日は、中学校給食のハーベストの工場を委員の皆様と見学させていただいた。これは委員の皆様から感想をいただきたい。

10月4日は、総合教育会議を開催した。今年度の各事業の取組においてどのような進捗状況なのか、あるいは何かそのなかで課題があればということで委員の皆様からもご意見をいただいたところである。それについては、何かあれば後程報告をお願いする。

10月5日、歴史文化交流館に鎌倉桜の植樹を行った。これは、かまくら桜の会の皆様から桐ヶ谷桜をご寄贈いただいたもので、山田委員も参加されているので、こちらも後程ご紹介いただければと思う。

10月10日、鎌倉市PTA連絡協議会の役員と各学校の会長の皆様に、同じくハーベストの工場見学をしていただいた。弁当を作られているお母様方の工場見学ということで、さまざまな細かいところにも質問がでてきて、担当をされている方も丁寧にいろいろ説明していただき、保護者の皆様からも衛生面に気を配って作っていただけると、安心して子どもたちが給食を食べられるという声をいただいた。

10月13日、神奈川県教育研究所連盟で、県の教育センターで研究発表会があり、朝比奈委員から午前中の部で講演をいただいた。その内容については、後程朝比奈委員からご紹介いただきたい。

生涯学習センターに中学生の居場所ということで10月1日、これまで試行で取り組んでいたところだが、中学生の居場所作り、自習できるスペースを開設した。これについても、課長から後程ご報告願いたい。

もう1点、10月10日に9月の市議会で小辻節三さんという鎌倉に在住されていた方の取組に関する決議文を採択し、その贈呈式を行った。小辻節三さんは、杉原千畝さんが発給したビザを持ったイスラエルのユダヤの方々が必要な目的地に行くまでの日本での滞在期間が非常に短くて時間が足りないということで、さまざまな働きをされ、日本での滞在期間を延ばす取組をされた。そのことに対して、決議をされたということである。これも、課長から報告の中で簡単にご説明させていただく。

委員の皆様からのご報告をお願いします。

齋藤委員

9月23日、中学校の音楽会に参加してきた。1日参加して、充実とか満足という、そんな思いを非常に強く持つことができた。心に響く感動の音楽会で、さすが中学生と思った。特に、指導者、指揮者と演奏者が本当につながっている。指揮者を生徒は見ているなかで、目と目だけでなく、心と心が本当にしっかりつながり、信頼しあっていたなかでの、素晴らしい演奏、それを奏でている姿が感動的であった。豊かな気持ちになって帰路についた。人数の多いところと少ないところがあり、そのなかで県の金賞を受賞したところが2校もあったが、その学校のみならず、いろいろな学校、10校だったが、全精力をかけて練習してきたものを聴かせていただいた。「競うものではない、練習の成果を出した」という言葉があったが、そのとおりであった。

その次の日9月24日(日)、第一中学校で一中祭、文化祭が行われ、私は学区に住んでいるということもあり毎年行かせていただいているのだが、今年も伺ってきた。校長先生自らご案内くださり、日々の教育の成果をいろいろな展示の形で出していたり、ステージ発表があったりということで、子どもたちが精一杯日々を過ごしている、立派な教育を受けていると感じた。廊下ですれ違う子どもたちが、非常に素直な明るい笑顔を見せてくれたことが印象的であった。昨日学校訪問でも伺ったのだが、材木座の海岸でモクズガニか何かを捕ってきたのをしっかりと飼育しているということがまた感動的であった。廊下や階段には蟹の絵が展示され、地域とのつながりのなかで、「飼っているよ、こんなのが捕れた」ということもできているということ、とても快く思った。

下平委員

9月30日に各学校で運動会がたくさん開催され、学園祭もあったようだが、私は西鎌倉小学校の運動会に伺った。以前教育委員会にもいらした、鷺谷校長先生と中尾教頭先生が本当に生き生きと活躍しており、素晴らしいと思った。この日は、暑くもなく、寒すぎもせず、爽やかな運動会日和だったということもあって、敬老席が満席であった。それから保護者席もいっぱいということで、多くの笑顔と拍手で守られながら子どもたちが生き生き活動しているのが感動的であった。構成も先生方工夫していらして、表現なども各学年沖縄民謡あり、東北祭りあり、パイレーツの舞踊あり、さまざまに工夫されていた。それから組体操が、私が認識している組体操と最近では違うのだと感じたが、ウェーブの入った動きのある組体操で、組体操はいろいろと賛否両論ある時だからだろうが、特に高いやぐらが仕上がる時には3人ぐらい先生方が下について見守ってくださっていると非常に嬉しく思った。先生方のケアもあって、子どもたちもこれだけ健やかな成長と笑顔があるのだと思う。それから西鎌倉小学校には西鎌ソーランというのが、私の息子が通っていた頃からもうずっと引き継がれているが、4月から先生と生徒といろいろありながら完成させたのだと思う。最後仕上がった時には子どもたちも素晴らしい笑顔で、担任の先生方が男の先生も交えて号泣してらっしゃる姿を見て、生徒と先生が一体になって仕上げた時の感動の大きさというのが本当に素晴らしいと思った。

続けて西鎌倉小学校関連だが、今週の月曜日、10月16日に学校見学に伺った。校長先生に丁寧に全クラス案内していただいた。運動会もあって、クラスの結束が一層強まっているようで各クラス非常に集中して授業に臨んでいる姿が印象的であった。一番気になったのは、2年前に学校見学した時にも気になったのだが、外壁がかなり崩れ落ちて来ている。ちょう

ど雨で風もあったということもあり、外壁を覗いている先からポロポロと剥がれ落ちる場面もあり、子どもたちに危険が及ばないようにコーンを置いたりして、学校では気を配っているが、予算の問題もあると思うが、早急に取り掛かっていただかないと危険だと思ったので、その点は総合教育会議等でも強くお願いしたい点である。西鎌倉小学校にも校庭に子どもの家ができた。私も、息子が長く子どもの家でお世話になっていて、少し長い距離を先生がケアして下さるとはいつても小学校1年生の子が通うのに保護者としても少し心配があったのだが、校内にできたということで「さよなら」と元気に飛び出した子どもがそのまま校庭から子どもの家に入れるということで、これは保護者の方も子どもも安心だと思った。子どもの家は青少年課が担当なので、青少年課の職員が学校見学から半日付き合っただけなのだが、その担当職員のご説明も受けながら子どもの家を齋藤委員と見学してきた。指定管理者の方が入っていて、その方ともいろいろ話したのだが、子どもの安全のためにいろいろ配慮して取り組んでくださっているということが分かった。終了後は、学校の入口と違う動線から保護者の迎えがあつて帰れるように作られていて、いろいろ配慮がなされていると感じたところである。

それから、先ほどハーベストの見学の話も出たが、昨日、第一中学校に視察に伺った際に、給食を申し込んでいる方はどれぐらいかと伺ったところ、特にサッカーやバスケットをやっている男の子の親御さんは、給食では少し足りないのではないかとということで、お弁当を選択されている方がいるということであった。お弁当を頼むと、+αでおかずとかを持ってきてはいけない決まりになっているのか、この辺は十分に聞いていなかったと思うのだが、自分の家からお弁当を持ってくれば、例えば+αでパンなどを持ってくることは可能だが、お弁当を頼んでいると追加で何か持ってくることはできないということになると、やはり少し男の子には足りないのではないかとという心配が保護者にはおこる可能性があると感じた。その辺、少しまた検討が必要なのかと思う。もちろん安全面などを考えると確かに一理あると思うが、その辺が改善されると、もしかすると100パーセントの注文になるかもしれないと思った。

先ほどきららの話が出たが、昨日第一中学校にいったときに、第一中学校の生徒がこぞつてきららの居場所に行って、中学校新聞やPTA新聞等に内容を掲載したりしているという姿が貼りだしてあつて、中学生たちがそういうところに集って親交を深められるとよいと思った。今話題になっているが、中学生の自殺の問題等が起こっており、つながりをもって困ったときには相談しあえる仲間がいるというのはとても大事なことだと思うので、そういう場にも、きらががなっていけばと感じたところである。

ハーベストに関しては、最新の機器と設備で衛生面にも十分な配慮をしてくださっているので、素晴らしいと安心したところである。

山田委員

続いて、私からは3点報告する。

10月3日のハーベストの給食見学だが、衛生管理が徹底しており、異物混入防止の機械の導入や、動線も必ず手を洗わないと入れないようになっており、また反対側からはドアノブもなくドアを開けることができない一方向の動線になっていて、いろいろな機械での消毒など、非常に徹底している。ここまでやっていただくと本当に安心だが、家との落差があまり

にも大きく、無菌状態に慣れてしまうと家で具合が悪くなったりするのではないかという心配がおきたぐらいである。想像はしていたが、大きな10キロくらいのお釜で炊けたご飯をベルトコンベアまで人力で運んだりするようだが、立ちっぱなしであるし、本当に大変な作業だと改めて思った。子どもたちは、運ばれてきた給食を皆さんでいただくというだけなのだが、それに向けてどれだけの苦勞と配慮がされているかということ、伝えたほうがよいのではないかと、私たちもそこで申し上げた。例えばビデオなどで、「これだけの配慮がされて皆さんのところに届いているので、ありがたくいただきます」ということが、もう少しお伝えできるとよいのではないかと、ということをお願いした。

その一方で、おいしく食べられるように、野菜もいろいろな切り方ができたり、玉ねぎもおいしい部分が残るように機械で皮がむけたりと、最新の機械が導入されていて、素晴らしいと思った。給食自体も、先だって味見させていただいて、とてもおいしく、市長も「これだったら僕も毎日食べたい」とおっしゃっていたくらいである。あとは、先ほどの量の問題などが解決すると、更に希望者が増えるのではないかと考えた。

それから10月5日に、先ほど教育長からご報告あった桜の植樹祭というのに、私は教育委員として、また鎌倉文化人の会の枠でもご招待いただいて、行ってきた。市長と教育長と議員の方も参加された。昔材木座にあった桐ヶ谷桜、別名鎌倉桜が京都に寄贈されて、足利尊氏が京都の御所に植えて、そこから京都中に広まって京都の桜の景観を作り上げた。その桜が今度また、鎌倉歴史文化交流館に植えられて、さらに交流館と一緒に育って行くという様子を子ども市民が楽しませていただくという、大変ありがたい機会になると思う。その桜の会の方々のご尽力で、このような彩りができたことを感謝して、私もスコップで土をかけて植えさせていただいた。

そして10月17日、第一中学校を訪問させていただいた。開口一番、校長先生がまずおっしゃったのが、非常に地域の方々为学校愛が強いとのことだった。見守りを丁寧にして下さることを感謝していらっしやっし、学校と地域が一体となり、小さな学校でもあるので、とてもよい、温かい雰囲気子どもたちは育っているとおっしゃっていた。授業見学をしたときに本当に実感でき、ともすれば少し幼いかとも思ったのだが、かわいらしいお子さんたちだという印象であった。よくお聞きすると、いろいろと支援が必要なお子さんや不登校も含めた課題を抱えていらっしやる方々も、一見学校見学をすると分からないのだが、実は大変であり、それぞれに向けて担任の先生が、親御さんに対してもお子さんに対しても、きめ細やかに対応していらっしやる。ただ、昔のように心と心でぶつかりあうということが、いろいろな規制があり、なかなかできない。先生方も、どうしてよいか悩んでいらっしやるということもお聞きした。

地域愛のことにもつながるのだが、一中のPTAの広報誌が、県の中で最優秀賞に選ばれたということで貼りだしてあり、見せていただいた。

中学校給食に関して、足りないときに追加で持っていきたいという要望があったり、多くて食べられない方が、捨ててしまったり残してしまうのがもったいないので食べられる子にあげたいが、それも禁止されているということで、おそらくこの辺は衛生管理というか責任の問題なのかとも思っているのだが、何か考えていただきたいと思う。アレルギーの心配が一つにはあると思うのだが、中学生になると多分自分が食べてはいけないものとか、人からもらえないというのは分かるのではないかと、現場の感触であった。

昨日とてもよかったと思ったのが、ALTの授業である。ガーナ人の男性の先生が英語の授業をしていて、ちょうど私たちが入って来たときには、すごくおしゃれでジャジーな、カフェかバーかと思うような曲が流れており、子どもたちがテキストを見ながら一緒にハミングしながら歌っているような感じがとてもおしゃれで、こんなにおしゃれな授業があるのだと感じた。生きた英語はもちろん、ご自身の母国語は違うのではないかと思うのだが、イギリスに留学されていたということで十分にイギリス英語がおできになるし、雰囲気、いらっしゃるだけでとてもおしゃれである。こういう方がいらっしゃるのだという多様性に、本当に近くで接することができる。それから、感性も何てことのない服装なのだが、やはりおしゃれに着こなしていらして、子どもたちがこのお一人の存在から受けるものというのは、いろいろあるのではないかと思った。私は毎週いらしているのかと思ったのだが、この先生は月に1回来られるかどうかであるとのことであった。子どもたちもとても楽しみにしていて、この授業は本当に最初からみんな引きこまれるように入るそうだが、予算の関係でなかなか多くは来ていただけない。そして、先生もいろいろな学校を回っていらっしゃるので、その時間数の足りなさというのが残念だということであった。

それからもう一つ、こちらは特別支援級があり、支援を受けていらっしゃる方も、受けた方がよいけれども受けていらっしゃらない方もおり、その辺も一つ課題なのだが、一つよいお話だったので、巡回支援員という方がこちらの特別支援学級を立ち上げるときにいらして下さって、インクルーシブ教育について非常によいご指導を下さったということである。普通級の先生も一緒に入って皆で学んだので、何か起きた時に全ての先生が対応できるような態勢が作れてとってもよかったとおっしゃっていた。それはゼロから立ち上げたからできたということもあるし、この巡回支援員の方が来て下さった経緯も、今いらっしゃる先生が以前に県に勤めていらしたときのつながりでお呼びして来てもらえたということで、そういう人脈がなければできていなかったということなので、他の学校でも、もしそういう需要があったときに何か制度としてできないかというお話もあった。

それから校長先生は以前委員会にいらしゃったので、委員会にいらした時間というのはご自身とても勉強になって、本当はそこでいろいろ学んだ研修の内容や大学の先生から受けたご指導など自分が授業の実践に活かしたいが、私はもう授業ができないので歯がゆい、本来は委員会には若い内に行った方がよいのではないかということをおっしゃっていた。学びが多いので、それを持ち帰って実践で活かしていただきたいという話もあった。

安良岡教育長

最後に県の教育研究所連盟の研究発表会の中で朝比奈委員に講演をいただいたので、少しご紹介いただきたい。

朝比奈委員

10月13日、第64回教育研究発表大会というところで講演の講師として恐れながらお伺いした。どのようなお話をさせていただいたらよいのかというのを悩んだのだが、私も宗教者の立場であまり宗教を押しつけるようなお話は多分なじまないであろうということで、私がかつて修行時代を送った円覚寺の修行道場の1年間を簡単に紹介したVTRがあったので、それを冒頭ご覧いただいた後、今この時代にあつて何百年も前から続いているお寺で、未だに

古いしきたりに従って修行者が学んでいるということをご紹介するだけのお話にさせていただいたのだが、本当に皆様方がどのようにお感じいただけたか、少しお恥ずかしいところではあったが、一応そういうことでお勤めを果たしてきた。若い先生方ばかりではなかったと思うが、皆様方の何かの気付きやヒントにつながることはできたと思えば、大変ありがたいと思う。

(2) 部長等報告

教育部長

前回、9月の教育委員会の時に、9月議会の途中経過までのご報告をさせていただいた。その後、決算の特別委員会が9月25日に開催され、教育部の審議をいただいた。この中で、特に平成28年度の予算の執行を踏まえて、平成30年度に向けていろいろな観点からご意見を頂戴した。

代表的なものを紹介すると、先程下平委員からも外壁のお話が出たが、特にトイレ等、学校施設の改善について努力していただきたいと、これは決算委員会のみならず各常任委員会や本会議においても要望等をいただいている。それから2点目は、図書館の運営について、魅力ある図書館運営に向けて、特に図書館の今後のビジョンといったものを確立していただきたいという要望もあった。それから少し漠としているが、英語の教育が始まるとか、かなり時間がタイトな中で子どもたちの教育環境があるということもあり、そういう視点も踏まえて、伸び伸びと学べる環境について整備をしていただきたいと、主な点はこういうことであつた。

それから、9月の委員会でもご紹介したが、常任委員会でいじめ相談窓口の拡大について。一つはメール相談の開始を9月の末から、確か26日だと思うが、始めるとともに、相談時間の延長というものを併せて実施をしているところである。実は、まだメール相談については具体的な相談は寄せられていないが、時間延長をしたちょうどその日に、時間延長の時間帯に相談を受けたという実績があつた。まだ三週間くらいの時期であるが、いじめや不登校等、悩んでいるお子さん方が垣根なく相談できる体制というのは大きな課題だと思っており、子どもたちに寄り添える相談体制のあり方というものを引き続き検討していきたいと考えている。

それから、総合教育会議のなかでもいろいろご議論いただいているが、限られた予算の中で教育環境をいかに充実していくか、これが大きなテーマとして、我々はミッションをいただいている。秋になり、平成30年度の予算編成がもうすでに各部で始まっている。ご案内のとおり、鎌倉市では包括予算制度という制度を導入しており、何回もご説明しているが、どうもこの包括予算制度というのがネガティブに聞こえる部分が多くあり、予算をできるだけ縮小するだけの制度ではないかと誤解を受けている部分があるが、大きな視点は、各部長のマネジメントをしっかり持って、事業の取捨選択やプライオリティをしっかり付けて、特に創意工夫をその中に織り込んでいくというものである。私も教育部2年目になるので、この包括予算制度の本来の趣旨をしっかりと捉え、いろいろな課題に教育委員会としてどういう立ち位置で向き合っていくのかということ、各課長あるいは各担当の係長や補佐とともに

に議論を重ねて、よりよい予算を作っていくことが教育部にとっても平成 30 年度にむけての課題と思っている。当然ながら、これから予算を編成する際にいろいろ議論をする過程の中で、これまで宿題をいただいたもの以外にも、取り組まなくてはいけないことも多々ある。こういった中でご紹介するとともに、これからさまざまなご要望をいただくなかで、できるだけそういった要請に具体的に答えられるような予算編成に取り組んでいきたいと思っている。教育委員会の中でもご意見をいただいた内容については、すぐできること、時間をかけて取り組まなくてはいけないこと、そういったメリハリも当然ながら必要だと思っているし、また説明責任というか、市民の皆様にとって公平で、予算の使い方が透明であるということが大変重要だとも思っている、教育委員会全体で取り組んでいきたいと、施政方針ではないが、思っている。

最終日には9月 29 日に本会議が終了し、これも前回ご報告したとおり、生涯学習センターのホールの補正予算の提案をさせていただき可決された。それから決算の認定についても多数であったが認定され、9月 29 日に議会が終了したということになる。

ちなみに、12月議会が1か月少し経つとまた始まるが、確か12月6日が初日となる。また、次の教育委員会のときにご報告をさせていただきたい。

文化財部長

私からは3点予定していたが、先程教育長と山田委員から植樹に関しては詳しくお話しいただいたので、2点ご報告をさせていただく。

1点目は教育部長と同じく市議会9月定例会における平成28年度の決算の審査ということで、文化財部及び歴史まちづくり推進担当所管の部分についての審査を受けた。結論から申し上げますと、その部分については承認され本会議でも了承ということになった。意見もつかないというところであったが、質疑については委員長を除く全員9名から、所管事業に関して万遍なくご質問をいただいたというところである。

代表的なところをご紹介しますと、まず文化財部関係では、文化財保護施策の現状における成果、課題といったご質問。埋蔵文化財の扱いに関して、特に調査体制というところでご質問があった。更に埋蔵文化財に関しては、現在野村に保管している保管場所の移転等を含めた扱いについてのご質問。更に、これは毎度話題になるが、北鎌倉隧道の取扱いに関しての文化財課としての取組状況。こういったご質問をいただいたところである。

続いて、国宝館及び歴史文化交流館では、歴史文化交流館については展示の現状、今後の展開、更にはこれまでの入館者数、入館料。国宝館についても同じく入館者数、入館料ということでご質問いただいたところである。更に、世界遺産については世界遺産登録の現状と今後のスケジュール感、あるいはそれにおける課題というようなところであった。最後、日本遺産に関し、世界遺産の制度との違いや、今後どのように市民の方々に情報を発信していくかという辺りのご質問をいただいたところである。

以上が議会関係、決算特別委員会に関する概要である。

2点目は、永福寺跡について。永福寺跡については、ご案内のように本年の6月に大規模な整備工場を終了し、全域の一般公開ということで始めたが、この度10月4日に試行ということで、夜間開放を実施した。この日が中秋の名月にあたり、永福寺では季節、季節の観月会といった行事が行われていたので、それに因んであくまでも地元自治会の方々を対象に試

しで行った。当日あいにくお月さんは出なかったのだが、湘南工科大学のご協力でも動画をスクリーンに映すとか、あるいはヴァーチャルリアリティの体験をやっていただいて、自治会の方、100名近くがお見えになった。これを期に、来年度以降本格的に一般公開という形でできないかと、地元でも盛り上げていただけたところである。

(3) 課長等報告

安良岡教育長

それでは次に課長等報告だが、日程には入っていないが、先ほど私からご紹介した、生涯学習センターの取組、それから教育指導課の方の小辻節三さんの資料等については、この課長等報告の中で、行事予定の後に報告をしていただきたいと思います。

ア 行事予定（平成 29 年 10 月 18 日～平成 29 年 11 月 30 日）

安良岡教育長

それでは、報告事項のア「行事予定」について、報告をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

3点ほど、教育部から行事についてご案内をさせていただきます。

先ほどからご案内をいただいているが、いよいよ11月7日に中学校給食が開始される。議案集では5ページ51番である。学務課も、緊張感を持って最後のつめの準備を整えているところである。続いて議案集の5から6ページ、54番から56番にかけてであるが、教育課題指定研究発表会、こちらは平成27年度から3か年にわたり取り組んできた実践研究についての成果を発表する場となっている。11月1日に大船中学校、11月7日に稲村ヶ崎小学校、11月22日に西鎌倉小学校という順番になっている。

続いて8から9ページ、81番から92番になるが、中央図書館の行事のファンタスティック☆ライブラリーとして、10月22日から11月6日まで地域館も含めて全館でさまざまな催し、展示を行っていく。10月22日には玉縄学習センターにて連続講座の第3回目、「玉縄の江戸から現代へ」というタイトルで講演が開催される。11月1日には大船図書館で「活字から聴こえてくる音」というタイトルで、中央図書館長とフルート奏者の吉川久子さんとの会談とフルートの演奏がある。11月3日には鎌倉の図書館にゆかりの深い田邊松坡さんに関する講演会がある。市民とともに開催してきた図書館祭りであるファンタスティック☆ライブラリーも、今回で9回目を迎える。この機会に、ぜひ図書館へ足をお運びいただけたらと思う。

歴史まちづくり推進担当次長兼文化財部次長

まず文化財課に関しては、9ページの95番「文化財めぐり」。こちらは、11月17日に英勝寺様にお邪魔させていただき、国指定の重文の仏殿や唐門他、山門の梯子も登らせていただくようなことで考えている。11月1日号の広報かまくらで周知する予定である。次の96番、郷

土芸能大会であるが、これは例年学習センターで行っているところだが、今年度は初めて光明寺様の重文の本堂をお借りできることになった。今年度、9団体が今のところ出演予定である。こちら11月1日号の広報かまくらで周知する予定となっている。

国宝館では、98番の「鎌倉公方 足利基氏特別展」、こちらは前回の教育委員会定例会でご報告させていただいた。これに関連して99番の「関連連続講座」ということで、11月12日、26日に、こちらは足利公方を研究されている山田教授と宮内庁書陵部の植田研究員にお越しいただき講演をいただく。こちら11月15日号の広報かまくらで周知させていただく。

10ページ、これは歴史まちづくり推進担当、歴史文化交流館になる。101番の「永福寺特別展」、こちら前回ご報告させていただいたが、102、103番が、これに関連した講座、トークセッションということで、102番は浄光明寺様、極楽寺様、覚園寺様、明王院様のそれぞれご住職、副ご住職にお越しいただき、袈裟や焼香、念珠などの身近な仏教作法といったことについて、実際にご住職と市民の方が直接間近でお話していただくということを予定している。103番は、遺跡永福寺の発掘調査に主任調査員として長く携わった、文化財課の嘱託の専門職員である福田職員が講師となり、永福寺についての講座、講演をしていただく。

後程、事務局から永福寺と国宝館の特別展のパンフレット、ご招待券をお渡しする予定になっている。

(質問・意見)

安良岡教育長

図書館のファンタスティック☆ライブラリーでのイモ掘り体験は、イモ掘りしながら読書するのか。紹介をお願いします。

中央図書館長

ファンタスティック☆ライブラリーの中に入っているが、市民協働事業の一環として腰越の地域の方達と一緒に。イモ掘り体験を広町緑地の所の畑で行い、そこに図書館の職員がイモ掘りに関係する本や紙芝居といったものを持って行き、読み聞かせ等もやる予定である。

山田委員

6ページの58番がとても面白いお題だと思うのだが、場所も消防署で、時間帯もこの時間。一体どういう方が来るのかと思うのだが、何を啓蒙するためのものなのか。お子さんでこういうことで悩んでいらっしゃると聞くと、おそらくこの講演の存在も知る由もないであろうし、時間帯的にいらっしゃらない可能性も高いので、誰に向けてやっているのか、どういう企画なのかを伺いたい。

教育センター所長

58番の「人権教育研修会」は、職員課、文化人権推進課、そして教育センターの三課合同で毎年行っているものである。その三課が1年ずつローテーションで、今年はどういう講師

をお呼びするかを設定しているのだが、昨今の状況から、昨年度、今年度と2年続けてLGBT、性的少数者の理解のための研修会を開催している。対象者は、学校からは小・中学校各1名プラス希望者。それから市役所職員の希望者と、主に教員と市の職員対象の研修会となっている。学校では、昨年もLGBTの研修会で非常に多くの質問が出たのだが、具体的にそういう子たちにどう声をかけていったらよいかとのご質問が先生方からあったのだが、特に小学校などでは、自分がそういう少数者であるということは、なかなか気づいていない。だから、先生たちの方でそういうことに理解があり、先ほど山田委員もおっしゃっていたような、多様性を認めるような先生の人間性であったり、クラスの雰囲気であったりが大事であると。今年度の平先生については、こちらにも書いてあるが、キリスト教団の牧師様で、講演活動もなさっており、LGBTでいろいろご苦勞なさっている方が多いが、タイトルにあるとおり「僕がゲイでよかったこと」ということで、前向きにとらえてお話しをしてくださる。

安良岡教育長

場所はなぜ消防署となっているのか。

教育センター所長

これは、ちょうどよい場所がとれなかったためである。日程が一度変更になったこともあり、少し遠いところなのだが、おいでいただければと思う。

安良岡教育長

消防署に大きな会議室があるため、そこを使わせていただいているということである。

下平委員

この前お電話でお願いしたのだが、文化財課の関連なのだろうか、永福寺にたまたまうちの会社のスタッフが遊びに行ったところ、池の囲っている紐が劣化して取れていた。そして、子どもたちが池の中の方まで入って石をどこかから運んで来ては投げ入れて、かなり池が汚い感じに、藻とかいろいろなものになっていたということを知った。少しお電話もさせていただいたのだが、やはり何か危険が及んだらいけないので、引き続き安全面も含めてお願いしたいと思うのだが、いかがか。

文化財課担当課長

ちょうど委員からご連絡いただいたときに、池の周辺のロープについては対応している最中であり、その後、池の周辺にロープを張って安全対策を施させていただいた。それから藻については、池に水を張ってから藻が想定以上に繁殖してしまい、どのような形でこれからきれいにしていこうかと、全国の池の管理をしている団体や専門家に話を伺っているところである。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

安良岡教育長

次に、生涯学習センターの所長から、居場所づくりについて報告願いたい。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

きらら鎌倉の自習コーナーについては、兼ねてから青少年課から放課後の子どもの居場所として鎌倉生涯学習センターのロビーの活用について相談を受けており、ちょうど今年の7月一杯で事務室の横の世界遺産登録の広報コーナーが歴史文化交流館に移ることになり、その空いたスペースを利用して8月15日から9月14日までの31日間、試験的に自習コーナーを設置した。基本的には青少年課が運営し、名称を「わかたま」と名付け、長机を5台、椅子を10脚配置した。利用時間については午前9時から、小学生については午後5時まで、中学生については午後8時まで。それ以外の方については閉館の午後10時までという設定をした。この期間には、小学生が6名、中学生が13名、その他の利用者が56名、合計75名の利用があった。この結果を受け10月1日から本格的に常設とし、同じ規模で自習コーナーを設置し、10月8日まで1週間になるが、これまでに小学生が5名、中学生が10名、その他の利用が20名、計35名の利用があった。現在の状況をみると、日中は一般の大人の方の利用で、午後3時、4時を過ぎると中学生や高校生が利用している。常に2名から3名の方が、テスト前ということもあって、利用している状況であった。自習コーナーの開設の状況については、10月6日の神奈川新聞で紹介をされ、10月9日には鎌倉ケーブルテレビの取材があり、10月11日に放映をされたと聞いている。

安良岡教育長

子どもたちの居場所ということで学習センターに設置をしているので、よろしく願います。

それでは、もう一つ教育指導課から、小辻節三氏の資料について、願います。

教育指導課長

お手元の2枚のリーフレットを、今回作成させていただいた。元々、昨年6月23日に杉原千畝氏を顕彰するということで、没後30年を記念して議会で取り上げられた。さらに、「命のビザ」というのは、実は発給されただけではなく、シベリア鉄道を通じて日本に来たユダヤ人たちを救った日本人がいたからこそ第三国に行けたのだということ、その方が小辻節三という方であるということが、議会の中でも挙げられた。ユダヤ人が日本に来た時は、日独伊三国軍事同盟が締結された頃で、小辻節三氏はかなり厳しい状況のなか、私財を投げ打ってユダヤ人難民たちを救ったという歴史的な流れがある。そういったことは、人道的な教育のなかでも取り上げることが必要ではないだろうかということで、教育指導課としては、杉原千畝氏が西鎌倉に晩年はお住まいだったということ、小辻節三氏はユダヤ難民を救った時期、昭和15年から鎌倉にずっとお住まいであったことから、このお二人を子どもたちに何かしらの形で伝えて行く方法がないだろうかということで、この二つを作成した。

中身について、杉原千畝氏のほうは、「NPO 杉原千畝命のビザ」や八百津町の杉原千畝記念館から資料提供をいただいた。全体については、白石さんという方が杉原さんの伝記をまとめている方としては1番ではないかと私たちは思っており、また元々外務省の外交史料館にお勤めで、正確な史料をもとにして杉原千畝氏の伝記を書いているということもあり、この

方にこちらでつくった原案をだいぶ修正していただいて、このような形になった。

それからもう一つ、小辻節三氏については、ご遺族の方からも資料提供をいただいたのだが、全体的な中身については、ここには正式に監修と書いてあるが、俳優でもあり、小辻節三氏の研究、遺品等の管理や、著作権も持ってらっしゃる山田純大さんに、全面的にご依頼した。

見比べていただくと分かると思うが、最初に中学生だろうと思われたほうが小学校6年生で、これは小学生かと思うのは実は中学生という、逆転現象が起きている。小学校6年生は、杉原千畝氏のリーフレットを配付して学んでいただくことを考えている。杉原千畝氏については、以前採択していただいた道徳の教科書の中で既に出て来ていて、ある程度知名度もあり、学習されている部分もあるので、少し細かい内容まで踏みいった内容になっている。ただ、中学校で学ぶ小辻節三氏については、とにかく初めてということがあるので、いろいろな子に理解してもらいたいという山田純大氏の強い思いもあり、このような形で中学校1年生に小辻節三氏、杉原千畝が小学校6年生ということで、小中一貫教育している所であるので、こういった人道教育のバトンを繋ぐような形のものを、今回作った。

これから、小学校6年生、中学校1年生に全員配付し、学習に取り組んでいただくように考えている所である。毎年、これを配付する予定である。

2 議案第27号 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について

安良岡教育長

次に、日程の2 議案第27号「学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

学務課担当課長

議案第27号「学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」、提案の理由を説明する。議案集の11ページを参照願いたい。

学校薬剤師については、学校保健安全法第23条の規定に基づき委嘱しているが、今回1名の薬剤師より諸般の理由による離職の申し出、及び鎌倉市薬剤師会からそれに伴う後任の推薦があったため、任期途中ではあるが、解嘱及び委嘱を行おうとするものである。

内容としては、深沢小学校、学校薬剤師の村木茂氏を解嘱し、新たに亀山直子氏に委嘱を行うというものである。なお、解嘱については、平成29年10月18日付けで実施し、後任の任期は前任者の残任期間である平成29年10月19日から平成33年3月31日とするものである。

(質問・意見)

下平委員

知識として教えていただきたいのだが、校医さんというのはなんとなくしていらっしゃることは分かるのだが、学校薬剤師さんという方は、保健室などに置く薬の管理などが主な業務なのか伺いたい。

学務課担当課長

学校医は、ご存じのとおり内科医等、健康診断でよく子どもと接する機会があり、一般的な業務ということなのだが、薬剤師さんは各校、小・中1名合計25名委嘱している。主な仕事は薬の管理ということよりも、学校の環境について、例えば照明の明かりが適切かどうか、黒板がよく見えるかどうかといったことや、簡単な空気中の検査といった役割を持っており、よく処方箋薬局でやるような薬の調合といったものは、基本的には行っていない。

安良岡教育長

環境検査を、毎年何回くらいやっているのか。学期に1回か。

学務課担当課長

基本的に、学期に1回である。空気中の検査などは、この前学校施設課でも話題になったが、学務課でも専門業者に別途依頼し、薬剤師さんはあくまで簡易の日常的な検査になるので、もっと高度な飲み水や空気中の専門的な検査を行っている。

安良岡教育長

全校、学校ごとに薬剤師さんを配置している。そして教室の照度検査などもやっていただいて、「教室が子どもにとっては暗い」というご指摘をいただくと、蛍光灯の工夫など、対応しているところである。

(採決の結果、議案第27号は原案どおり可決された)

3 議案第28号 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

安良岡教育長

次に、日程3 議案第28号「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育指導課長

日程第3、議案第28号「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について」の提案理由をご説明する。議案集の12ページから13ページを参照願いたい。

鎌倉市いじめに関する調査委員会委員について、神奈川県弁護士会に依頼中であったが、この度9月14日付で推薦書が提出されたので、7月の定例教育委員会を経てすでに委嘱済みの委員に追加して委員の委嘱をするため、教育委員会にて提案をさせていただく。

(質問・意見)

安良岡教育長

弁護士の彌重氏が新たに追加されるということによろしいか。

教育指導課長

そうである。

山田委員

本件はよろしいのだが、いじめに関して先ほど教育部長からいじめ相談のメールの話があったが、確か大津市が LINE のご相談を期間限定で試験的に始められたようである。想像するだけでも LINE でというのは、非常に便利ではあるだろうが、子どもの方が気軽にそれを送るようになって、そして返事が来ないと逆に心配になるというような、いろいろなリスクが大きいだらうと想像できるのだが、鎌倉市としては現時点ではメール対応までということによいか。何か先というのでも検討しているか。

教育センター所長

今ご質問いただいた件であるが、大津市も、それから長野県でもLINEの会社と提携し、いじめに限らないがLINEによる相談を始めたところ、開始から2週間で1年間分の相談があったというニュースが数日前にあった。部内でも情報を共有し、長野県がどのような状況になっているのかを少し情報を詳しく調べていく。今山田委員も言われたとおり、LINEの良さというのは簡便性であったり即時性であったりと思うのだが、電話や訪問相談と違って、声色や顔色が分からないところでお話しをする、それから文字に残るということで、意図どおりにそれが伝わるのか、すぐにお返しすることができるのか、あるいはLINEは子どもたちはいつでもできるが、勤務時間以外のLINEに対してどのように対応していくのかなど、課題がいろいろとある。それを整理し、今度もしそういうことをするとなったら、当然、相談員の人数を増やさなければいけないとか、いろいろあるので、長野県や他の状況を情報をつかみながら考えていきたい。

(採決の結果、議案第28号は原案どおり可決された)

4 議案第 29 号 鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

安良岡教育長

次に、日程 4 議案第 29 号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

鎌倉国宝館副館長

議案第 29 号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」、提案理由の説明をする。議案集の 14 ページから 15 ページを参照願いたい。

鎌倉国宝館協議会委員は、鎌倉国宝館条例第 12 条に基づき設置されており、委員数 6 名で任期は 2 年間となっている。この度委員の任期が平成 29 年 11 月 14 日をもって満了するため、

次期委員の委嘱をするものである。委嘱を予定している委員の氏名等は別紙「鎌倉国宝館協議会委員 委嘱者名簿」のとおりであるが、いずれも学校教育、社会教育の向上に寄与される学識を有する方々、及び文化財所有者の代表としての社寺の方々となっている。次期委員の任期は平成 29 年 11 月 15 日から平成 31 年 11 月 14 日までの 2 年間となる。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第29号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

以上で本日の日程はすべて終了した。これをもって10月定例会を閉会する。